

「取引説明書店頭 CFD 取引 ～EZ MT4～」改定の概要

平成 30 年 2 月 2 日付「取引説明書 店頭外国為替証拠金取引 ～EZ MT4～」の改定の要旨は下記のとおりです。なお、詳細な変更箇所につきましては、新旧対照表にてご確認ください。

【主な変更箇所】

- ・「Chapter 1-1」における【個人のお客様の場合】の「2.当社が定める基準を原則満たしていること」にて、年齢制限等に関する記載の一部改訂いたしました。
- ・「Chapter 2-4」の「8.決済に伴う損益の授受」を新設いたしました。
- ・「Chapter 2-4」の「9. 取引に起因する債務の履行の方法」を新設いたしました。
- ・「Chapter 4」にて、資本金の額の変更をいたしました。

※各変更箇所の詳細につきましては、次頁以降の新旧対照表をご参照ください。

「取引説明書 店頭外国為替証拠金取引 ～EZ MT4～」の改定に係る新旧対照表

平成 29 年 9 月 29 日改定

改定後（新）	改定前（旧）
<p>Chapter 1-1. 取引口座</p> <p>【個人のお客様の場合】</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>① (略)</p> <p>② (略)</p> <p>③ (略)</p> <p>④ (略)</p> <p>⑤ 日本国内に居住する満 20 歳以上及び当社の別途定める年齢未満の行為能力を有する個人（成年被後見人、被保佐人、被補助人を除く。）であること。</p> <p>⑥ (略)</p> <p>⑦ (略)</p> <p>⑧ (略)</p> <p>⑨ (略)</p> <p>⑩ (略)</p> <p>⑪ (略)</p> <p>⑫ (略)</p>	<p>Chapter 1-1. 取引口座</p> <p>【個人のお客様の場合】</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>① (略)</p> <p>② (略)</p> <p>③ (略)</p> <p>④ (略)</p> <p>⑤ 日本国内に居住する満 20 歳以上 79 歳未満の行為能力を有する個人（成年被後見人、被保佐人、被補助人を除く。）であること。</p> <p>⑥ (略)</p> <p>⑦ (略)</p> <p>⑧ (略)</p> <p>⑨ (略)</p> <p>⑩ (略)</p> <p>⑪ (略)</p> <p>⑫ (略)</p>

Chapter 2-4. 注文

1. (略)
2. (略)
3. (略)
4. (略)
5. (略)
6. (略)
7. (略)
8. 決済に伴う損益の授受
反対売買による決済の結果生じた損益は、下記の計算式により算出し、証拠金から清算されます。
《決済通貨が日本円である通貨ペア》取引銘柄数量 × 約定価格差
《決済通貨が日本円ではない通貨ペア》取引銘柄数量 × 約定価格差 × 円換算レート
決済の結果生じた 1 円未満の損益に関しましては、当社において 1 円未満の損益金額を切り捨てた上で、損益金額を確定します。
※約定価格差とは、新規建玉時の約定価格と決済約定価格との差ですが、建玉の売買の別により計算方法が異なります。
9. 取引に起因する債務の履行の方法
本取引にて発生したお客様の債務の履行は、必要額を日本円にて当社へ入金する方法に限ります。

Chapter 2-4. 注文

1. (略)
2. (略)
3. (略)
4. (略)
5. (略)
6. (略)
7. (略)
8. (新設)
9. (新設)

Chapter 4. 会社概要

【資本金】

3億4,520万円（平成30年1月15日現在）

制定 平成28年9月12日

平成29年3月1日 一部改定

平成29年9月29日 一部改定

平成30年2月2日 一部改定

Chapter 4. 会社概要

【資本金】

3億2,500万円（平成29年8月30日現在）

制定 平成28年9月12日

平成29年3月1日 一部改定

平成29年9月29日 一部改定